

地域福祉とは

甲賀市で暮らしているすべての人が、住み慣れた地域でより安全に安心して暮らしつづけることができるよう、住民の暮らしの困りごとや地域の課題解決をめざして、住民やボランティア、福祉関係機関・団体、行政等が協力しあって取り組むご近所福祉のまちづくりです。

第3次地域福祉活動計画とは

住民やボランティア、福祉関係機関・団体、行政等とともに解決を目指すことにより、誰もがより安全に安心して暮らせる地域づくりを主体的に進めるための行動計画です。

ご近所福祉推進協議会とは

第3次地域福祉活動計画に基づき、各地域(旧5町)で設置されています。

4つのプロジェクトを進めるために、身近なところでご近所福祉活動に取り組まれている住民・ボランティア・福祉団体の代表者などで構成され、日頃の活動の情報交換や活動上の困りごとの解決にできるよう、さまざまな団体や関係機関などとつながりながら地域づくりの方向性を話し合っています。



地域で共に生きる－ご近所福祉でまちづくり－

(第3次甲賀市地域福祉活動計画ダイジェスト版)
令和4年(2022年)3月



甲賀市地域福祉活動計画策定委員会・社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5609番地(水口社会福祉センター内)
TEL 0748-65-6370 FAX 0748-63-4823
e-mail info@kokashakyo.com
ホームページ https://kokashakyo.jp/



第3次

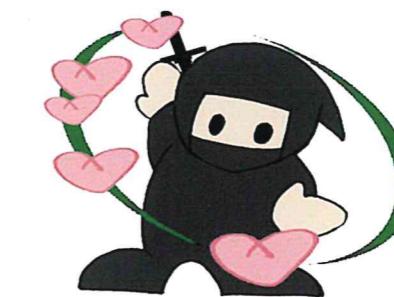
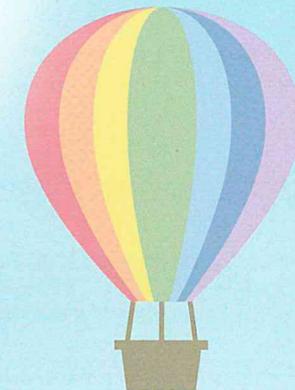
甲賀市地域福祉活動計画ダイジェスト版

地域で 共に生きる

ご近所福祉でまちづくり

《計画期間》

令和3年度(2021年度)～令和6年度(2024年度)



甲賀市地域福祉活動計画イメージキャラクター
こうかごふくまる
「甲賀五福丸」

甲賀市地域福祉活動計画策定委員会
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

基本理念

地域で共に生きる ~ご近所福祉でまちづくり~

4つのプロジェクトと

各地域の福祉活動計画と災害福祉ネットワーク協議会計画

本計画では各地域の取り組みをより活性化させ、具体的な活動や支援につながることを目指して、ご近所福祉推進協議会が中心となって地域ごとに「地域福祉活動計画」を、また「甲賀市災害福祉ネットワーク協議会活動計画」を策定します。各計画の期間は本計画と同じ期間とします。



基本方針① 住民が主役の福祉のまちづくり

あなたの力で! with your help

- (1)身近な地域での「見守り支え合いのネットワークづくり」
- (2)身近な地域で活動に関わる「人づくり」
- (3)住民が共に地域課題を発見・共有できる「場づくり」
- (4)人と人との出会い、支え合いを大切にする「つながり」づくり

基本方針② 専門機関・団体と活動者が連携を進める仕組みづくり

手と手を取り合って Hand in Hand

- (1)ネットワークの構築
- (2)協働によるご近所福祉の推進
- (3)連携による福祉サービスの開発・提供
- (4)連携による成年後見制度の利用促進

基本方針③ 住民のくらしの課題を解決するための体制づくり

動けば変わる! No action, No change.

- (1)身近な地域から市全体まで、幅広いボランティア活動・住民活動を促進するしくみやコーディネート体制の充実
- (2)複雑な個別課題を活動者、関係機関・団体、サービスなどと連携し、重層的な支援につなぐワーカーの育成
- (3)さまざまな居場所※1から課題解決の場となる拠点づくり
- (4)さまざまなテーマ※2に応じた支援ネットワークの構築し、課題解決への具体的な取り組み

※1 さまざまな居場所とは 住民が集い、交流できる場、活動と情報発信の場、出会いの場、多世代型など

※2 さまざまなテーマとは 生活困窮世帯の自立支援、障がい者支援、権利擁護、再犯防止など